

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 23 日

公益財団法人宇治市野外活動センター

代表理事 杉本 厚夫 殿

公益財団法人宇治市野外活動センター

監事

長村隆造



監事

國谷和正



私たちは、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度における会計及び業務の監査を行った。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財産目録の適正性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財産目録が公益財団法人宇治市野外活動センターの財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告は法令又は定款に従い公益財団法人宇治市野外活動センターの状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認める。